

フランスの中学校に関する比較臨床教育学的考察

竹 内 健 児

Réflexions sur un collège français
en pédagogie clinique comparée

TAKEUCHI Kenji

I. はじめに

筆者は、フランスにある私立海外日本人学校において心理カウンセラーとして勤務するという機会を得た。その学校は、現地の公立中学校と校舎を隣り合わせ、校舎の一部や食堂を共同使用していた。本論は、その経験から、フランスの中学校と日本の中学校について、比較臨床教育学的な考察を加えんとするものである。だが、まずは臨床教育学、及びその一分野と考えられる比較臨床教育学について考察し、その上で議論を進めることにしよう。

II. 臨床教育学、比較臨床教育学とは何か

1) 臨床教育学

臨床教育学が名前の通り広義の教育学の一部分をなすことは、まず明らかなことであるが、なぜこうした名前の学問が新たに必要になったかについて、河合隼雄（1992）は「教育の現場で不登校の生徒をはじめ、心理的問題をもつ子どもが増えてくると共に、教育の場において心理的な考え方を無視したり、現場の実際的な問題を不問にして「教育学」を考えたりすることは、だんだんと意味を失ってきはじめた」ことと、心理療法家が、「クライアントからの鋭い問いに答える意味もあって、そもそも学校とは何かとか、学校における規則はどういう意味をもつのかとか、入学や退学などの制度をどう考えるべきかとか、教育的な問題について考えざるを得なくなってきた」ことを挙げている。臨床教育学は、教育の原理や教育制度といった、いわばハードの面ではなく、教育の現場に即したソフトの面を扱う学問であるといっていよい。また、ソフトの面の中でも、いわゆる教授法などとも異なり、たとえば、授業中における教師－生徒間の集団的力動、生徒個人内に生起する心の動きなど、教育の現場で生起している現象について、無意識の心理も含めて記述し、考察することが臨床教育学の対象となる。山中康裕（1992）は、“臨床”とは当初は「死の床」を意味し、たましいの癒しに関わる場を意味しており、そこには元来、心理学的な方法論が必須であることを述べている。これにより、“臨床”なる語と教育学との結びつきは、“現場に臨む”ことを意味するだけにとどまらず、教育の場を心理学的な方法によって研究する

ことを意味すると言える。言い換えれば、臨床教育学は、教育の現場における臨床心理学としての性格を持つのである。

臨床教育学の研究対象として、河合は教師－生徒間、生徒－生徒間の人間関係という観点からの授業研究と、学校の行事・制度・規則の研究を挙げている。

また、現場という観点からいえば、授業外における教師と生徒との人間関係も取り上げられるべきであろう。それはさらに、学校内での関係と学校外での関係に区別される。休み時間や行事における教師と生徒の関係が授業に与える影響も一考に値するし、学校外で教師が生徒に会うこと、例えば教師の家に特定の生徒が行くことなども、学校の教師とは何なのかという点に関して重要な問題を含んでいる。

これに加えて、「学校の事例性」ということも研究の対象として挙げられるだろう。一つの学校は一つの事例である。心理療法において、クライアントの生育歴、問題歴、現在の症状、精神内の葛藤、現実の対人関係、社会文化的背景などが問題となるように、一つの学校も開校前後の歴史、様々な内的・外的葛藤を抱えている、一つの事例であると言える。内的な葛藤とは、教員、職員、生徒、PTAの間の葛藤であったり、また、管理職とそうでない教員との間の葛藤であったり、経営の問題に絡む理事会と教員の葛藤であったりする。また、外的な葛藤とは、文部省や教育委員会、地元の“実力者”、マスコミとの葛藤であったりする。学校はそうした力動的関係を内的外的に抱える、一つの人格のようにもとらえることができる。中には、病んでいる学校もあるだろうし、どんな学校でも部分的には必ず病んだ部分をもつと言っても言い過ぎではなかろう。たとえば、「体罰で問題となりがちな教師がいる」とか、「私立で他校よりも給料の安いことが、教員の士気の低下に影響を与えている」とか、「地元の保守的な老人たちの発言権が強く、学校にとって圧力となっているために、男子生徒の丸刈りという校則が廃止できない」などなどである。「学校の事例性」は、教員が日頃、「うちの学校は…」“あそこの学校は…」と比較する言い方の中に自然に含まれている。こうした視点から「事例としての学校」を研究するのも臨床教育学の対象の一つであろう。だが、本論では、そうした学校の個性を記述するのが目的ではないので、この点についてはこのくらいにとどめ、次に比較臨床教育学について考察しておこう。

2) 比較臨床教育学

教育学に比較教育学があるごとく、臨床教育学にも比較臨床教育学という分野があってしかるべきであろう。すなわち、比較臨床教育学とは「日本の学校と海外の学校の、現場における様々な実際の問題を臨床心理学的観点も含めながら比較をする学問」と定義される。先の臨床教育学の対象と同じく、比較臨床教育学は、学校制度などのハード面の比較を行うのではない。その目的は、海外の学校教育の実際的な姿を知り、日本の学校と比較することで、現在の学校教育を考えることにある。

外国の学校については、生徒の目から見た作文、海外赴任の親による現地の教育に関する体験記、日本人学校教師による報告、政府の統計や意識調査などが研究材料を提供してくれている。しかし、本論のような、外国の学校を隣にいて身近に、時には授業や交流行事や会議のために内部に入って、心理学的な眼で観察した報告は、またそれとは異なったものを提供することになると思われる。

Ⅲ. 異文化間で比較をするということ

ここでは先を急がず、実際の比較に入る前に、“比較するということ”自体について考察を加えておこう。比較をするときにはその比較する態度そのものがまず問われると考えられるからである。

2つのものやことを比較する際には、一つの物差しの上でその2つを比較するやり方と、その2つがそれぞれに目盛りの上に乗っている2つの物差しを比較するやり方がある。前者は、より一般的で、大きさ、長さの差などを測り、また優劣を決める場合にも用いられる方法である。それ自体非常に有効な方法であることは論を待たないが、異文化間の比較をする場合には、2つの異なる文化を一つの物差しで測り、優劣をつけるという誤りに陥りやすい。例えば、「日本人は欧米人に比べていかに未熟か」といった論調の書物がしばしば見受けられるが、これは欧米の物差しを用いて、日本人を測っており、日本には日本の物差しがあることが省みられていない。明治維新の文明開化なり、戦後入ってきた民主主義思想なり、みなこの物差しの上で測り、日本の劣等性、日本の遅れを感じていたのである。現在の日本では、技術的な面で、欧米を追い抜いたことも部分には確かに認められるが、欧米に追いつき追い越せと頑張ってきたことも、欧米の物差しで測りながら頑張ってきたことを物語っている。海外に出た日本人は、日本を外国の視点から眺めて、これまで気づかなかった自らの姿を自覚する時期を必ず通過する。これは大変意義のあることであるが、しかし、そこから「日本人はいかに未熟であるか」という論の公言へと飛躍する場合には、そこに、国内の日本人の知らないことを知っているという優越感や、“優越した”欧米人への同一化があると指摘されねばならないだろう。この同一化は、より劣等なものを見つけて笑うことで、自分自身の劣等性を解消しようとする防衛機制とも考えられる。また、そうした書物を喜んで読む側も、欧米の物差しに基づいて、自らの至らなさをマゾヒスティックに楽しんでいるとさえ言える。

逆に西洋の行き詰まりに対して、「東洋の叡智はいかにすばらしいか」を説くだけの書物もある。これは欧米の物差しと異なる物差しの存在を考えている点でまだ受入れやすいが、ナショナリズムに繋がる危険があることは歴史の示す通りであるし、東洋と西洋を別の一つの物差しで測っていることには違いない。

異文化間の比較において重要なことは、それぞれに物差しがあり、自文化の物差しで他文化を測り、優劣を論じることはできないということである。異文化間にあるのは優劣ではなく差異である。異文化間の比較には、ものやことの比較だけでなく、それを測る物差し自体の差異を知る必要がある。その差異を手掛かりに他文化を理解し、自文化を再発見して、自文化の行き詰まった部分や硬直化した部分、病んだ部分の打開策を講じることが可能になる。自文化と他文化のどちらかという二者比較ではなく、自文化の長短所、他文化の長短所という4要素を比較することにあるわけである。

“異文化間にあるのは優劣ではなく差異である”ということがわかっていると、差異のあることを楽しむ余裕が生まれてくる。(差異はもう一方で、攻撃性の流れる通路ともなりやすいが、それはここでは論ずまい。)本論でも、以上の考え方の下に、二者の優劣を比較するのではなく、その差異を明らかにして、ある意味ではその差異を楽しみながら、学校教育上の問題を考えるこ

とを目的としよう。

Ⅳ. 比較の実際

1) 比較の対象

本論で試みる比較は、筆者が勤務していた日本人学校が隣合っていたフランスの公立中学校(以下、F中と略)と日本の中学校の比較である。F中は、フランスのある大都市の隣に位置する、2万人に満たない小さな市にあり、生徒数は300人程度であった。生徒は、近隣のより小規模な市からも通ってくる。また、この市にはもう一つ同じ規模の中学校がある。

F中がどの程度フランスの中学校を代表できるものであるかはよくわからない。パリに一極集中した形のフランスでは、パリとそれ以外での違いは大きいかもしれない。しかし、F中のような学校が一例あるという事実だけでも、日本の学校との差異を浮き彫りにしてくれるはずである。

2) フランスの中学校の現状

ごく簡単に、フランスの学校制度と現状について述べておこう。フランスの子どもは、日本と同じ年齢で就学し、小学校は5年間、中学校は4年間である。1989年5月の資料によると、全国に11,264の中学があり、在籍する生徒は男子が2,875,400人、女子が2,743,897人で、合計5,619,297人である。そのうち、国立中学には36,502人(0.6%)、公立中学には5,386,134人(95.9%)、私立中学には196,661人(3.5%)が在籍しており、公立中学に在籍するものが圧倒的に多い。(この統計は、ある視学官に配布された資料による。)

3) 学校の構成員

フランスの学校には日本と異なり、非常に様々な職種の人が働いている。校長、教頭が置かれていることは日本と同じであるが、年齢は若く、F中の場合、教頭は40才前である。教員にはやはり常勤と非常勤があるが、日本よりも非常勤に頼る度合いは大きいようである。英会話の授業ではイギリス人が非常勤として教えていたが、ヨーロッパではこうしたネイティブ・スピーカーの語学教員は容易に確保できる利点がある。事務長は筆者の任期中、途中で交替したが、どちらとも女性であった。その他、複数の掃除婦や建物の修繕を専門とする人が常時勤務して、学校の維持、管理に当たっている。昼食時には、食堂で食べた生徒のチェックをする市の職員がその時間だけやってくる。

また、生活指導の担当者として、スェルベイヤンという生徒監督者が置かれ、昼食時や自習時間に、大学生が2人程度アルバイトとして雇われていた。

そのほか、進路指導の専門家が週に1度、学校内で指導に当たっていた。この人は、隣の中都市で職業相談所の長をしており、かつては、フランスでは珍しいロジャース派の心理カウンセラーであったためあって、学校カウンセラー的な機能も多少は果たしているようであった。他にも2校の学校で職業指導者としての仕事を行なっているという話であった。東山紘久(1990)は、日本における学校カウンセラーの導入について「学校社会は専門家が非常勤で入っても、なかなか難しいところがある。また、平等一律が大原則の日本で、専門家教師がすんなり他の教師に受

け入れられることはまだまだ困難であるかもしれない」と指摘する。実際、日本では、教員と事務職員の2つの職種の人が働くだけであるので、他の職種が入り込むことに排他的なところがある。また、後述するように、教員も授業内外で生徒との“心のふれあい”を求める傾向が強いので、学校内に心理カウンセラーを置く場合、その専門性に関して、教師の仕事との間に明確な境界を置きにくい。校務分掌でも、“親切心”から他の人の仕事を手伝ったりするようなこともあって、余計にそれぞれの仕事の分限が明確ではなくなる。フランスの学校では、多くの職業の人が働き、その仕事の分限を弁えているので、他の職業に混じって心理カウンセラーを学校内に置くことはスムーズに行われている印象を受ける。但し、フランスの場合、他の人の仕事のことは知らない、という態度があまりに強すぎるようにも感じるが。

父母会は日本同様に存在するが、社会階層によって2つに分かれている点が、社会の違いを感じさせる。会合は遅いときは夜8時に始まり、働いている親が参加しやすいように配慮されている。教員は普段、義務以上に働かない印象が強いが、こうした会合の場合には、遅い時間にも勤務するという、運営面での柔軟性は印象的である。

また、こうした会合に特徴的なのは、内容によっては生徒に参加の機会が与えられることである。学校の重要なことを決めるにはその重要な構成員である生徒の意見を聞く必要があるという発想で、子どもの人権への高い意識が感じられる。筆者の出席した会議では、3年目（日本での中2）の生徒が2人出席し、発言を求められたのに対して、しっかりとした意見を述べていた。ただし、校長と参加の保護者の一部との間で、会議の前に、日本でいう“根回し”が行なわれることもよくあると耳にした。

4) 1年間

1年間の授業期間と休暇は表1のようになっている。おおよそ1か月半授業を受けると2週間の休みがあるというリズムである。このようなまとまった休みがとられる半面、日本に比べるとフランスでは祝日が少なく、あっても日曜日が多いので、学期期間中に休みの日が入ることは少ない。1992～1993年の授業日数は、単純な計算で176日である。

休暇期間は、フランス国内を三つに分けた地域で、それぞれ1週間程度の違いがある。興味深いのは、休暇期間の表記の仕方で、日本なら例えば“12月25日から1月7日まで休み”と書くところを、“12月24日授業終了後から1月8日朝まで”と書く。休みを目一杯に考えるところにフランス人の休みに関する意識が現れる。実際、週末にしても、学校の終わる時間に親がキャンピング・カーで迎え、そのまま休暇に出掛けることも結構あるようである。

表1 1年間の休暇

1992-93年

9月10日（金）	始業
10月24日（土）午後～11月2日（月）朝	トゥーサン休暇
12月19日（土）午後～1月4日（月）朝	クリスマスの休暇
2月20日（土）午後～3月8日（月）朝	冬休み
4月17日（土）午後～5月3日（月）朝	春休み
7月7日（水）～9月9日（木）	夏休み

学校をあげての行事は少なく、学年末に行われるラ・ブームというダンス・パーティ、ごく簡単な文化祭、遠足、修学旅行がある程度で、日本式の運動会はドイツ的、軍隊的な印象から敬遠される。

夏休みには、市等の公的機関や旅行業者が主催するコロニー・ド・ヴァカンスという合宿(キャンプ他)やホーム・ステイなどの企画が多く、家族で旅行に出ない子どもなどはそこに参加したりする。

子どもの生活にとって学校の占める重要度は、時間的にも、心理的にも低いことがわかる。

5) 1週間

授業は水曜日と日曜日が休みで、土曜日は午前中で終わる。土曜日の4時間目終了が平日に比べて5分早いのは、教員の労働条件上の問題だそうである。生徒への配慮よりも、教員への配慮が優先されている点も日本とは大きく異なる。

6) 1日

①通学

通学の方法は、車による親の送り迎え、自転車(原動機付きを含む)、徒歩に分かれるが、いずれにしても朝8時までは校門の中に入れない。これは学校管理上の問題からであろう。自転車通学の生徒は、校門に入ってすぐのところにある自転車置き場まで押して行き、自転車を置いてまた門の外へ出て待つ。

また、1時間目の授業のない生徒は、2時間目に合わせて登校すればよい。

②時間割

授業開始は日本よりも早く、夕方はより遅くまで授業が行われる。冬至の前後は、1時間目が終わる頃になってようやく外が明るくなってくる。登校する日は、学校だけで一日が終わり、その分、休みの日が多いといった感じである。

日本人にとって、非常に戸惑うのは、授業時間の区切り方である(表2)。ベルは1日に12回

表2 1日にベルの鳴る時間(授業時間表)

8時05分	登校(校門が開く)
8時10分	1時間目開始
9時10分	1時間目の終了, 2時間目の開始(授業交替)
10時10分	2時間目終了, 休憩
10時25分	3時間目開始
11時20分	3時間目の終了, 4時間目の開始(授業交替)
12時20分	4時間目終了, 昼休み
13時55分	5時間目開始
14時55分	5時間目の終了, 6時間目の開始(授業交替)
15時55分	6時間目終了, 休憩
16時10分	7時間目開始
17時05分	授業終了

(土曜日は12時15分に授業終了)

なるのだが、最も戸惑うのは、1時間目と2時間目の間、3時間目と4時間目の間、5時間目と6時間目の間にはそれぞれ休憩時間がなく、その境目にベルが1回しか鳴らないことである。ベルが鳴るとともに、生徒は次の教室に速やかに移動する。

教室は教師がそれぞれに管理するので、教師ではなく、生徒の方が移動するのである。すなわち、生徒は自分の教室を持たず、当然自分の机もない。教科毎には、学年の初めにすわる席、いわば1年間の“指定席”を決めるそうではあるが。また、授業が終わると教員は管理のため、生徒を全員教室の外に出してドアに鍵を掛けるので、生徒は休憩時間を廊下や外で過ごさなければならない。荷物入れの簡単なロッカーは一人ずつに与えられている。

日本の場合には、大学生になって初めて、学校に自分の部屋がなく、授業毎に教室を移動するという体験をするわけだが、大学生でも、自分の教室、自分の机がないことから、“自分の居場所がない”という不安定感を覚える学生が少なくない。中学生からそれを味わわねばならないとしたら、日本人の場合には、学校にいても落ち着くことはできないだろうと思われる。ちなみに、こうした違いが、予備知識なくフランスの現地校に入学した日本人生徒にとって不適応感を与えることは想像に難くない。

③昼食

共働きの家庭など、帰宅して昼食を取ることができない子どもの増加によって、学校内に食堂が置かれるようになり、業者が入ってカフェテリア方式で昼食を提供している。最近では、帰宅して食べる子どもはかなり少なくなっている。生徒に磁気カードが1枚ずつ支給され、機械に入れると1か月に食べた回数が記録されて、それを市が管理し、まとめて料金が請求される仕組みになっている。上述の通り、その機械の作動を管理し、食べたかどうかを二重にチェックするため、一人の女性が昼食の時間のみ働いていた。メニューは、パン、前菜、メイン（2種のうちから選択）、デザート、チーズで、飲み物は水である。生徒は何を取るかや、メインの量をどの程度にしてもらうかなど、かなり自由に選択できる。以前、栄養が偏らないように、好き嫌いのある生徒に対して栄養指導をするか否かで議論になったことがあるが、結局は子どもの自由に任せることに決着したとのことである。

生徒の食事のマナーは、後片付けなどあまりいいとは言えない。だれかが皿やコップを落として割ったりすると、全員がテーブルを叩きながら大声を上げてはやしたてるのには、日本人は非常に面食らう。

食べ終わった生徒は、長い昼休みをバスケット・コートや、芝生で過ごす。

教員は生徒の指導に関わることはなく、食堂内で並んで待っている生徒の監督、食事時の生徒の監督は教頭やスルベイヤンが当たる。教員は、隣の教員専用の部屋で食事を取り、“ふれ合い”のために生徒と一緒に食事をする教員は見かけない。教員の食事は生徒と同じメニューであるが、飲み物にはワインやジュースが用意され、ワインを小さなコップで1杯ほど飲む人が多いが、5時間目の授業がある場合は飲まないそうである。

④校内クラブと校外クラブ

学校内のクラブと言えば、コーラスのクラブがあるくらいであった。授業が5時過ぎに終わること、使用できる施設が学校の所有ではないこと、という現実的な理由もさることながら、そうした課外活動に関しても、学校は期待されていない。サッカー、ラグビー、バスケット・ボール、

バレー・ボール、乗馬、柔道、剣道などは、市や民間の運営するクラブがあり、スポーツのやりたい子どもはそれに参加することになる。

こうしたことから、子どもの一日の生活にとって学校のもつ意味の違い（物理的にも心理的にも）が感じられる。日本では、子どもによっては、夕方だけでなく、授業の始まる前にも、昼休みにも、さらに休日にも練習が行われるほどで、ある意味ではやり過ぎといった感じもあるが、逆にフランスは学校での授業以外の活動がなさ過ぎるという声もフランス人の中にある。

クラブが学校内でできないのには、もう一つ、だれが監督して責任を取るのか、という問題もあるのだろう。フランスの教師に比べると、日本の教師はいかに多種の仕事を受け持っているかわかる。

7) 教師－生徒関係

授業においては、生徒は問われずとも自発的に発言し、対話のように授業が進んでいく。あるフランスの教師は、日本人の授業を外から見て、寝ている生徒がいてもそれを教師が起こさないことに驚いていた。

日本の教師は、勉強を教えるだけでなく、生活面の“しつけ”の部分もその役割として期待され、その期待はますます高まりつつあるようであるが、フランスの学校では、勉強を教える人と生活面を指導する人の分業がはっきりしている。

勉強を教える教師は生活指導，“しつけ”の面には関わらない。教員はほぼ、授業のあるときだけ学校にくる。職員室はあるにはあるが、教員それぞれに机と椅子があるわけではなく、それどころか部屋にはいくつかの机と椅子が置いてあるだけで、教員が学校に腰を落着けるという雰囲気はない。それは主に、非常勤の先生用である。なぜなら、上述のごとく常勤の教員はそれぞれに自分の教室を持っているからである。

生活指導の面を担当するのはまず管理職である校長と教頭である。校長は校舎内のアパートに住み込むのが一般的だそうで（事務長もそうであるが）、四六時中、学校を管理しなければならない感じである。例えば、校舎内での喫煙が発覚すれば教頭、校長が直接にその生徒の指導に当たる。

概してフランスの中学校に置ける授業外での生活指導は何も問題が起こらないようにという“監督”であって、“人格の成長”に直接に関わるということにはそれほど積極的でない印象を受けた。

フランスにおけるこうした分業は、一つには教員の労働条件の問題もあるようだが、生徒との関係のいい意味での単純化ということもあるようである。日本の学校では、一人の教師がどちらも担当し、一人の生徒の全体を理解するという点ではいいのだが、生徒の全てを把握し抱え込みたがる嫌いがあったり、精神分析の言う“感情転移”（但し広義の）が起こるために生徒－教師関係がこじれて、生徒が苦しみことになる場合すらある。一方で、フランスの学校には、積極的な人格教育があまりにも乏しいという印象は否めない。基本的なしつけは家庭がすることだとしても、集団でなければできない教育の場としてあまり学校は活用されていない印象を受ける。

昼食の際、生徒が食堂で並んで待っているところへ、後から教師が来たとしよう。日本ならどうなるであろうか。教師が生徒を追い抜いて列の一番前まで行ったら、生徒はかなり文句

を言うであろう。また、教師の方も忙しくない場合には、生徒と話をするために列の後ろに並ぼうとする人もいよう。しかし、フランスの場合は、教師を先に行かせるのは当然のこととなっている。文句を言う生徒はいない。日本の先生なら、生徒の不満の声の中を、せめて「会議があるから」などと理由を言って先に行くところであるが、フランスでは、教師も何も言わず当然のこととして先に行く。これは、教師－生徒関係が日本とフランスで大きく異なることの良い例であると思われる。

フランスでは、そもそも、大人と子どもの区別が家庭内のしつけにおいてもはっきり強調され、教師、生徒の双方がその区別を了解しながら関係を持っている。一方、日本の教師は、授業外では特に、生徒のレベルに降りていって、“親しい仲間”になろうとすることがあるし、生徒の方も教師に、高みにいて近づき難い距離を取ったりすることのないように期待している。これは生徒と教師が接する時間の長さにも由来するところがあるだろうが、しかしまた、そもそも大人と子どもの関係のありかたの違いでもある。

8) 授業内容

1 クラスの人数は20人程度で、あるフランスの教員は「25人を越えると授業が難しくなる」と述べた。

科目は、早くから選択があり、選択の仕方によっては自習時間が生じる。自習の場合は教室ではなく自習室において勉強し、スルベイアンが監督に当たる。

語学は、1 年目（日本での小6）で英語またはドイツ語を、3 年目（日本での中2）にラテン語またはギリシア語を始める。大学生になって第2外国語を始める日本に比べると語学教育に力を注いでいるようではあるが、しかし、フランス人自身も述べているところだが、フランス人は“語学音痴”で、実際にはあまり成果を上げていないのが実情のようではある。F 中は、隣の日本人校との交流のため、3 年目、4 年目の生徒に、選択科目として“日本語”の授業を開設した。この辺りは、フランスの持つ柔軟さがいい意味で現れていると評価できよう。

芸術・体育系にはほとんど力が入れていない。例えば、音楽では、特別な教育を受けていない生徒は楽譜の読み方を知らず、授業は理論を伴わない歌や楽器の練習のようである。そうした教育は学校に期待されておらず、学校の外で受けるというのがフランス式である。フランスでは、社会保障費が高い代わりに公的サービスが廉価で受けられるが、市が運営する音楽教室もその一例で、10種類くらいの楽器教室が開かれ、1年に一度は、市役所のホールなどで発表会も行われたりする。しかし、それは趣味程度のレベルであり、本格的な音楽の勉強を志す者は、コンセルヴァトワールという学校に試験を受けて入学することになる。

体育の授業も本当に体を鍛えるという感じはなく、体をほぐすなり、ストレスを発散するなり、楽しむことに重点があるようである。プールは学校にはなく、バスで送迎してもらって市のプールを利用する。運動場も体育館も学校のものではなく、市のもの、或いは県のものであるため、時には授業が制限されることもある。夕方や学校の休日は様々な市民スポーツクラブが利用するため、学校は使用できない。

9) 規則

ピアスなどのアクセサリ、服装、髪形など、生徒の個性を抑えようとするような規則はない。そうした規則がなくとも、フランスの子どもは基本的に質素であり、特に華美になることはない。しかし一方で、安全管理に関する制度は意外なほど細かく、また厳しい。学校の敷地内では自転車には乗らず押して歩くこと、昼休みにバスケット・コートで遊ぶときは軟らかいボールを使うこと、授業が終わるごとに教室に鍵が掛けられること、昼休みの食堂内外での監督、頻繁に行われる避難訓練など、学校の責任から、“何かが起こってからでは遅い、起こり得ない状況を作ろう”という態度が感じられる。この点、個性を抑える校則がまだ根強い一方で、事故の危険性については、マナー教育や信頼関係による教育によって解決しようとする傾向の強い日本とは対照的と言えるであろう。

10) 評価

評価は長期休暇の前に20点満点のテストが行われ、それによって決められる。中学校において落第も存在し、日本で言う“教育的配慮”という考え方は見られない。そもそも教育的配慮とは何か、配慮とは何を配慮するのか、それはどういう意味で教育的なのか、ということが問われなければならないだろう。日本のように、教師が授業外で生徒と深く接して関係が深まると、切るのが難しくなるという人間関係的な要因も働く。落第させた場合のその生徒のその後の心理的負担を考えるのか、それとも評価はそれまでの努力なりその結果への評価であって、落第の後その生徒がどうするかはその生徒自身の問題であると考えてするのか、こういう議論がなされる必要がある。

11) 進路

フランスの子どもは、自分の進路について早くから考える。中学生だと何になりたいかというのを一つは持っており、「何になりたいか」という質問を投げられた日本の生徒は戸惑うことになる。中学生のうちから選択科目が多く、自分の適性や関心を見極める機会が早く訪れることもあるだろうが、その制度自体も、フランス人の職業選択への早期の取組みに裏づけられているのであろう。実際、1年に1度、職業実習が行われ、希望者は授業を受ける代わりに、企業に行って実習を行う機会が与えられている。

また、“若さ”に価値を置き、(思春期の男子を除けば)年齢よりも若く見られることに一生懸命になる人が多い日本人と対照的に、フランスは“若さ”を未熟さと考え、“成熟”に高い価値を置いており、14、15才にもなると年齢よりも年上に見られることを望み、子どもっぽさの排除に一生懸命になる。フランスでは、日本での小学校6年の年齢で中学に入学してくるので、日本の中学1年生に比べると非常に幼い印象を受けるが、中学も3年目くらいから急速に大人っぽさを増してきて、日本の生徒の成長を追い抜く感じである。子どもっぽさを排除する力には“象徴的去勢”という言葉が相応しいような厳しさを感じるが、早期の進路選択はこうした成熟への希求と無関係ではないだろう。

他方、フランスでは第2次世界大戦後も、主に社会階層による教育機会の不平等が根強く続き、勉強のできない子どもを早期に見極めて、できるだけ早く手に職をつけさせようとする考えかた

の名残りがあるといいう見方もでき、義務教育として最低限を保証するという考えかたにやや基盤の弱さがあると考えられなくもない。

V. 終わりに

本論では、臨床教育学、及び、比較臨床教育学とは何かをまず取り上げ、次に、異文化間で比較をする際の基本的態度を示した上で、フランスの中学の現場における現状を記述し、日本の中学との比較、考察を試みた。その要点は以下の通りである。

フランスでは、その長所として、学校運営の柔軟さ、こじれることの少ない生徒－教師関係、感情の混じらない評価、生徒の危険回避のための責任意識、子どもの人権意識の高さなどが、短所としては、教師が授業以外で生徒と接することが少なく積極的な人格教育の場が与えられていないこと、芸術・体育系の授業や課外活動が重視されていないこと、社会階層の違いによる教育の不平等の名残りなどが挙げられよう。

日本の長所としては、教育の機会の平等さ、学校に自分の居場所があるという安定感、芸術・体育系授業の充実、授業外の教師との関わりによる人格教育などが、短所としては、学校運営の堅さ、教師－生徒関係の濃密さ、課外活動への過度の取組み、子どもの人権に対する意識の低さ、生徒の危険回避のための学校の責任意識の低さが挙げられよう。

そして、学校というものが思春期の子どもの生活に時間的・心理的に占める重要度の違いが指摘された。

このように、それぞれの国の学校が実際にどのように日本人の目に映るかを研究することは、ある国の現地校で学び、帰国してきた生徒の心理を理解するという帰国子女教育の上でも役に立つことを最後に付け加えておきたい。

文 献

- 東山紘久 (1990) 「学校現場における心理臨床活動」 安香宏・小川捷之・河合隼雄編『臨床心理学 大系14 教育と心理臨床』 金子書房 PP.22～23.
河合隼雄 (1992) 『心理療法序説』 岩波書店 PP.96～103.
山中康裕 (1992) 「臨床心理学のための精神医学総論」 氏原寛・小川捷之・東山紘久・村瀬孝雄・山中康裕編『心理臨床大辞典』 培風館 P.608